

第2章 施策別展開方針

政策Ⅰ【健康・福祉】

健やかに生き生きと 暮らせるまちづくり

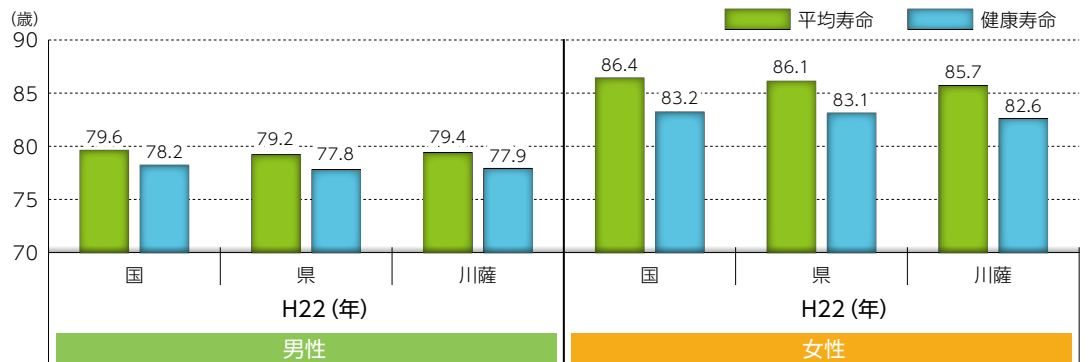
施策 1

生涯を通じた健康づくりの推進と 医療体制の充実

現状と 課題

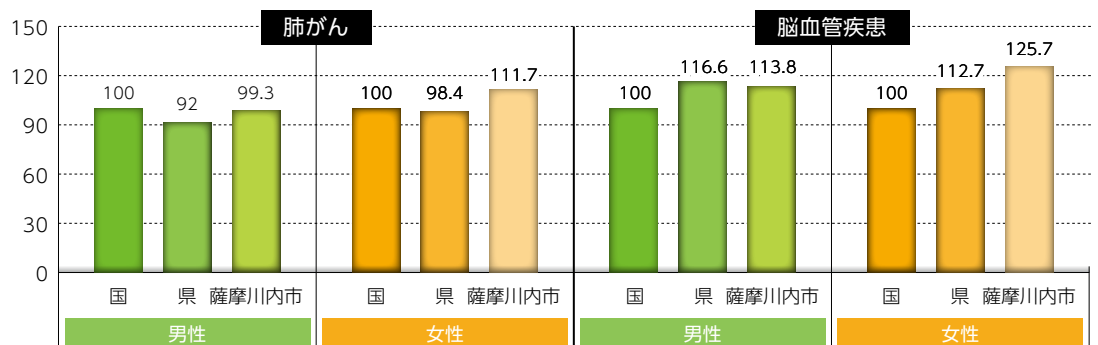
- ① 近年、高齢化が進むなかで生活習慣病の増加等により、単に寿命を延ばすのではなく健康寿命^{※1}を延ばすことの重要性が認識されてきました。
高齢になっても自立をして豊かな生活を送れるように、市民一人ひとりが食事や運動、喫煙など生活習慣に対する健康意識を高め、病気になりにくい健康な体を作り維持していくことが求められています。
- ② がんなどの生活習慣病やこころの病を抱えている人が増加しています。特に本市は男性の肺がんと脳血管疾患の死亡率が高いことから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援などが必要となっています。また、新型インフルエンザ等の感染症の発生や蔓延を防止する必要があります。
- ③ 救急医療も含め、安全・安心な医療体制は維持されていますが、特に産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、医療体制の堅持や救急医療機関の適正利用など地域全体としての対策が求められています。
甑島地域においては特に、医療従事者が不足しており、その対策が急務となっています。また、診療施設の維持補修や医療機器の整備を計画的に実施するとともに、蘭牟田瀬戸架橋の完成を見据え、診療施設を効率的に配置する必要があります。

平均寿命・健康寿命



資料：鹿児島県健康増進課調べ

肺がんと脳血管疾患の標準化死亡比(H20～24の5年間の平均で、国を100とした場合)



資料：鹿児島県健康増進課調べ

※1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。



食育教室



めざす姿

健康に対する市民の意識が向上し、地域に求められる医療体制が整っている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
〔市民アンケート〕 健康づくりに自主的に取り組んでいる市民の割合	%	66	 (+10%以上)
〔市民アンケート〕 休日や夜間など緊急時の医療体制に関する市民の満足度	%	70	 (+5%以上)
〔市民アンケート〕 係り付け医がいると回答した市民の割合	%	73	 (+5%以上)

施策1 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

施策の 方向性

① 健康に対する市民意識の向上

- ◆ 若いうちから自分の健康づくりに関心を持ってもらうため、ポピュレーションアプローチ※2を充実します。

② 健康づくりの推進

- ◆ 疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、特定健康診査、人間ドック、がん検診など、各種検診を充実し、受診しやすい体制を整えるとともに、感染症などの発生・蔓延防止対策の充実を図ります。
- ◆ 健診受診後の必要な情報の提供や相談、指導を充実します。

③ 医療体制の整備

- ◆ 在宅当番・夜間当番病院の充実、休日の医師及び看護師等の確保、救急医療に関する情報提供など、安心して医療を受けられるよう、医療機関と行政が連携し、救急医療体制を堅持します。
- ◆ 甑島地域の医療体制については、診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師・看護師の負担を軽減することによる安定的な医療体制の確保に努めます。



離島医療の診察風景



思春期ふれあい体験

※2 ポピュレーションアプローチ：年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、適正飲酒、禁煙といった健康意識向上のための取組。

施策体系



市民と行政の役割分担

市民	市民	係り付け医を持ち、医療機関の重複受診やコンビニ受診 ^{※3} を避けましょう。
		自分の健康や生活習慣に関心を持ち、健康づくりに努めましょう。
	事業者	従業員の健康づくりを積極的に支援しましょう。
	地域・団体	疾病予防に努めるとともに、健康づくりに対する意識を醸成しましょう。
行政		健康に関する知識の普及啓発に努め、地域で誘い合って各種検診を受診しましょう。
	医療機関	適切な医療の提供とともに、医療従事者の確保と育成に努めましょう。
		健康づくりに対する市民意識向上のための普及啓発に努めるとともに、健康づくり事業を推進します。
		適切な医療の提供とともに、夜間当番病院やその他の医療機関の診療科目等の医療環境に関する情報を適切に周知します。
		夜間・休日を問わず、安心して医療が受けられる医療体制の確立を目指します。

※3 コンビニ受診：軽症患者が、本来重症者の受け入れを対象とするはずの救急外来を、夜間や休日の時間帯に受診する行為のこと。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅰ【健康・福祉】

健やかに生き生きと
暮らせるまちづくり

施策2

安心して子どもを産み育てられる
支援の強化

現状と
課題

- ① 結婚・出産年齢の上昇、住環境の変化や教育費の増加など、様々な要因により少子化の傾向が顕著となるなかで、妊娠・出産に対し不安を残したままの女性や、若年妊娠などリスクの高い女性の妊娠届出が増加しており、思春期からの教育とともに、妊娠から出産・育児の各段階における多様なニーズに応じたきめ細かな対応が必要です。

さらに、経済的な面で子育てに不安を感じている保護者も増えており、引き続き国・県の助成に加え、市独自の子ども医療費助成等により、経済的負担の軽減に取り組む必要があります。

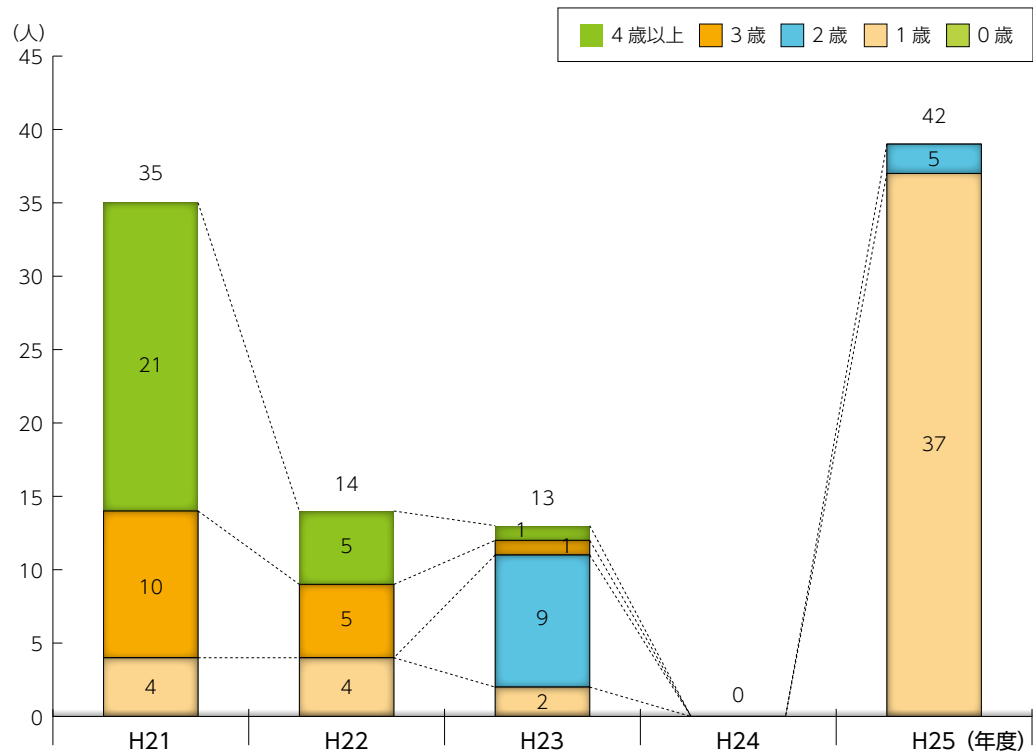
- ② 保育需要に対し、定員を確保しても新たな待機児童が発生する状況にあることから、継続して待機児童の解消を図る必要があります。安心して子育てができるように、また、保護者の就労を支援する観点からも、就労形態や保育ニーズに応じた様々な支援に取り組む必要があります。
- ③ 周りに相談できる人がいないために、不安を抱えながら育児をしている保護者が多く見られ、虐待や育児放棄に関する通報も増えていることから、相談体制の拡充に併せ、教育機関のみならず地域や事業所などとの連携をより一層強化し、迅速に対応できる見守り体制を構築する必要があります。

児童相談種類別延べ件数

区 分 年 度	養護相談		保健	障害	非行		育成相談				その他	計
	虐待	その他			ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適正	育児しつけ		
H23	104	348	3		25	5	10	95	1	1	28	620
H24	69	252	29	18	47	10	37	33	2	12	12	521
H25	77	180	11	3	5	1	19	62	2	4	24	388

資料：子育て支援課

保育所待機児童数の推移



資料：子育て支援課

めざす姿

子育てしやすい環境が整い、安心して産み育てることができる。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 安心して産み育てることができると感じる市民の割合	%	62	➡ (+10%以上)
[市民アンケート] 仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合	%	46	➡ (+20%以上)
待機児童数	人	42	0

施策2 安心して子どもを産み育てられる支援の強化

施策の 方向性

① 多様なニーズに応じた子育て支援の充実

- ◆ 安心して出産し、育児ができるように、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査といった産前の支援、新生児訪問や母子相談、育児講演会といった産後の支援により、母と子の保健・医療の充実を図りつつ、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

② 保育サービスの充実

- ◆ 社会経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化、核家族化などによる多様な保育ニーズに応えるため、保育園の効率的な配置や放課後児童クラブの積極的な活用等、保育サービスの充実に努めます。

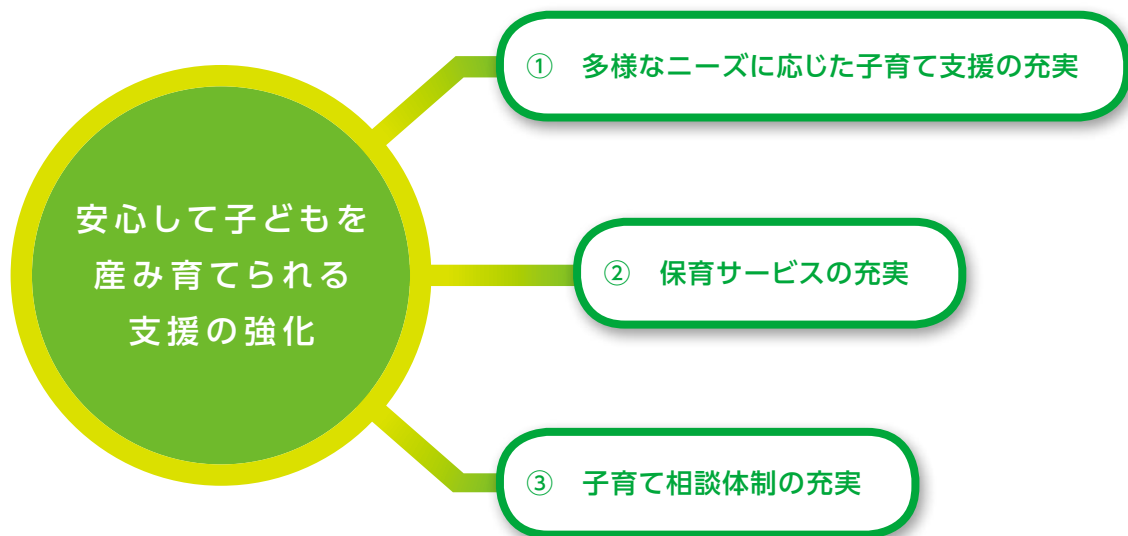
③ 子育て相談体制の充実

- ◆ 子どもを安心して育てられる環境を作るため、現在の相談体制や地域による見守りの取組を継続しつつ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の体制を整えるとともに、関係機関との連携強化に努めます。



育児リフレッシュ教室

施策体系



市民と行政の役割分担

市民

市民	出産や育児に対する理解を深め、家族が共に協力し、子育てに取り組みましょう。
事業者	出産や育児に対する理解を深め、子育てしやすい職場環境の整備に努めましょう。
地域・団体	子育て家庭への支援や地域での見守りに努めましょう。

行政

リスクの少ない妊娠ができるよう思春期からの教育を支援します。

安心して出産ができるよう相談体制や経済的負担の軽減等、支援の充実を図ります。

子育てしやすい環境づくりのため、多様なニーズに応じた育児支援の充実に努めます。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅰ【健康・福祉】

健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

施策3 地域が支える高齢者福祉の充実

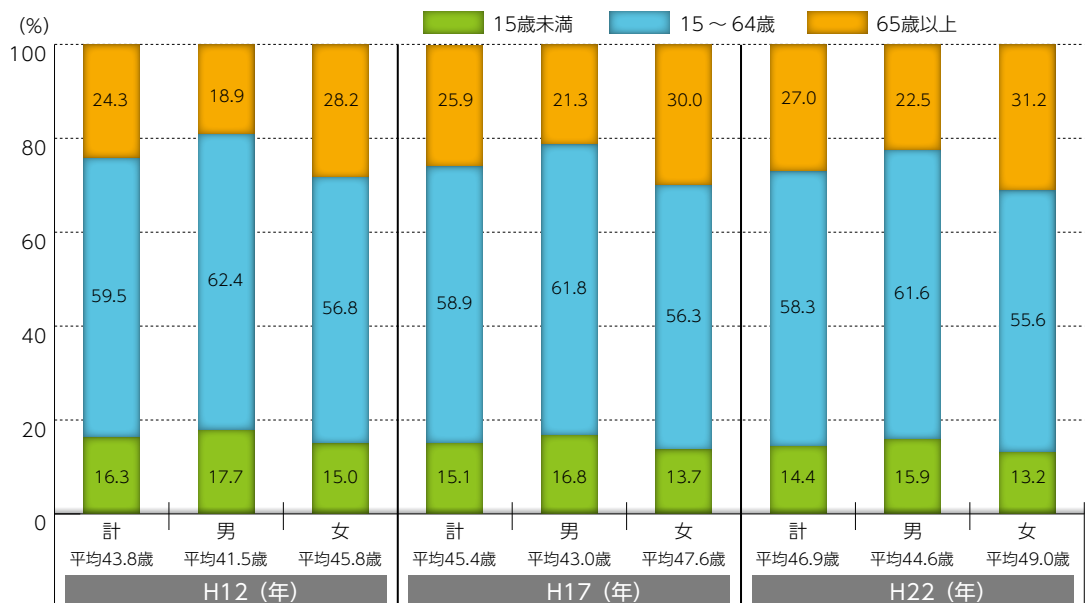
現状と課題

- ① 既に「超高齢社会」を迎えた現在、高齢者の価値観や考え方、生活スタイルも多様化するなか、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症等の問題が増加してきており、高齢者が地域で安心して生き生きと暮らせるよう健康寿命^{※1}を延ばし、介護が必要な状態にならないための取組を進める必要があります。

現在も、様々なプログラムによる介護予防の取組を実施していますが、参加率が低く、参加者のすそのが広がっていない傾向にあるため、その原因を分析し、高齢者が気軽に参加できるように、実施回数や開催場所・内容等の実施方法を検討するとともに、継続して実施できるよう地域の状況に応じた介護プログラムを構築する必要があります。

- ② 加齢に伴い、意思があっても趣味の活動や地域活動ができない状態になるケースが増えてくることが予想されるため、高齢者クラブ活動のみならず様々な社会参加の機会を提供するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域で見守り支え合う体制を整備する必要があります。このため、家族や福祉事業者、警察等関係機関が連携し、役割を分担しながら解決を図るための取組を継続して進め、持続可能な地域包括ケアのネットワークを構築する必要があります。
- ③ 介護保険事業については、必要な居宅サービスを提供するとともに、地域密着型サービスを含む施設・居住系サービスの充実を検討する必要があります。

①年齢3階層別人口の推移



資料：国勢調査

※1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。



介護予防教室

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して生活している。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 高齢者が安心して暮らせる環境が整っている と思う市民の割合	%	53	 (+15%以上)
介護予防事業の参加率	%	0.8	5.0

施策3 地域が支える高齢者福祉の充実

施策の 方向性

① 介護予防と生きがいのづくりの推進

- ◆ 健康づくりや介護予防を目的とする地域活動の立ち上げと、継続的な支援の展開により、閉じこもり防止やコミュニケーションの場の確保など、地域の状況を勘案した介護予防の取組を促進します。
- ◆ また、高齢者の積極的な社会参加を促すなど、それぞれの生活環境に応じた生きがいのづくりを推進します。

② 地域におけるケアや支え合いの推進

- ◆ 高齢者が自宅や住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民と行政が協働して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者を見守り、支える活動の拡充を図ります。
- ◆ 関係機関や支援者等が連携して地域ケア会議を開催し、個々の課題の検討や支援についての役割分担、地域課題などを検討し、解決を図るための支援体制づくりを進めます。

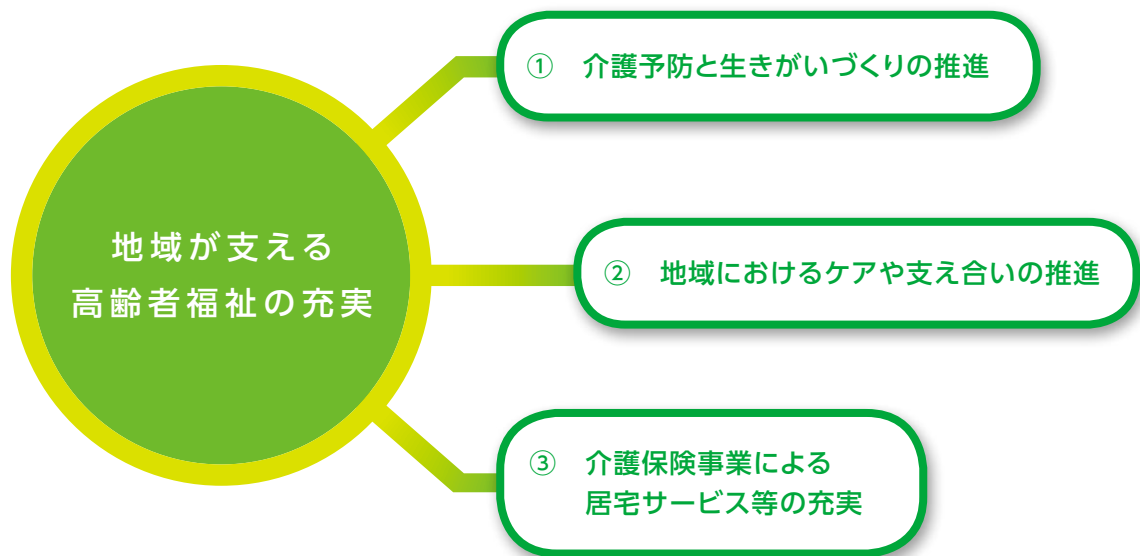
③ 介護保険事業による居宅サービス等の充実

- ◆ 在宅での生活が困難であっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居宅系サービスの充実に努めます。



高齢者に対する声かけ訓練

施策体系

市民と
行政の
役割分担

市民

市民	地域行事等へ積極的に参加するように努めましょう。 お互いが見守りや支え合いに努めましょう。
地域・団体	高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みましょう。 地域で見守り支え合うネットワークの構築に取り組みましょう。
福祉事業者	高齢者が利用しやすい施設環境の整備に努めましょう。

行政

地域での見守り支え合うネットワークの構築を支援します。

在宅介護支援センターなど相談体制を整備して、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくりに取り組みます。

高齢者クラブ等の活動を支援し、高齢者の生きがいのづくりに取り組みます。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅰ【健康・福祉】

健やかに生き生きと 暮らせるまちづくり

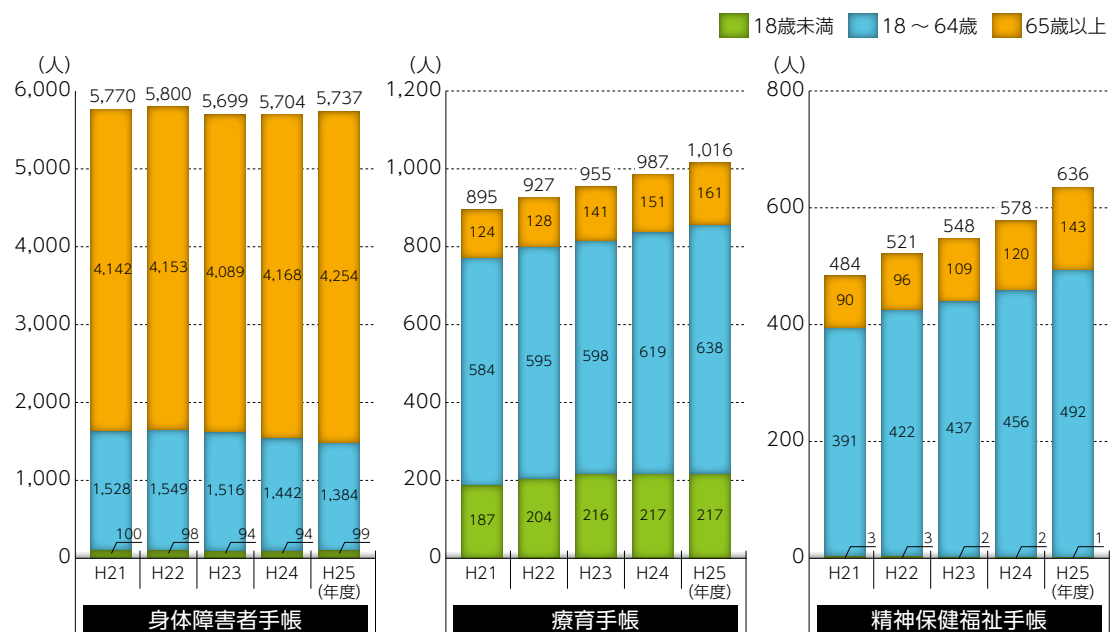
施策4

地域で安心して暮らせる 障害・社会福祉の充実

現状と 課題

- ① 全ての市民が、障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害者が必要な支援を受けながら、自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加する機会が確保されるとともに、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めることが求められています。
- ② 併せて、障害を早期発見し、必要な療育や特別支援教育等を受けられる体制を整備する必要があります。
- ③ 社会情勢の変化や少子・高齢化、家族形態の変化などに伴い、市民意識や価値観の多様化、地域住民相互の連帯感の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変容してきており、市民一人ひとりが相互扶助の原点に立ち返り、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う、思いやりのある地域福祉社会の構築が求められています。
- ④ 雇用労働情勢が厳しさを増すなかで、生活困窮者が増加する傾向にあります。また、生活保護受給者にとっては、自立を図るため、就労支援対策等を進めていますが、自立に繋がらないケースが散見されます。このような状況から、生活困窮者が主体的に就労・自立できるよう、ハローワークを始め事業者等との連携を深めるほか、個々に応じた相談支援体制を充実させる必要があります。

障害者手帳年代別所持者数の推移



資料：障害・社会福祉課



療育風景

めざす姿

主体的・積極的に社会活動に参加し、住み慣れた地域で、個人として尊重され、生きがいを持って生活している。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 障害者(児)に対する施策・サービスの 市民の満足度	%	59	 (+15%以上)
避難行動要支援登録者 ^{※1} に対する 補助者の割合	%	64	75
地域の支え合い活動を行っている ボランティア団体数	団体	118	150

※1 避難行動要支援登録者：他者の補助がなければ避難できない一人暮らしの高齢者等の中で、要支援者登録を希望され、台帳登録された方。

施策4 地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

施策の方向性

① 障害者(児)福祉の充実

- ◆ 障害者(児)の社会参加の促進や家族の負担軽減等を目的にした、障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ◆ 障害者の就業機会の確保や事業所への啓発等、障害者の就労環境の整備及び充実を図ります。

② 障害の早期発見と障害児支援の充実

- ◆ 関係機関との連携強化により、障害を早期発見し、療育や特別支援教育の充実を図ります。

③ 地域福祉の充実

- ◆ 要配慮者^{※2}に関する情報を地域福祉の観点から幅広く活用するための周知を行い、避難支援に対する連携と情報共有を図ります。
- ◆ 民生委員や自治会長を中心とした地域の見守り体制の充実を図ります。
- ◆ ボランティア意識の高揚に努めるとともに、その活動の支援や人材の育成に努めます。

④ 生活困窮者の自立支援等の充実

- ◆ 生活困窮者自立支援制度の機能充実を図り、生活保護受給に至ることのないように生活困窮者の生活再建に努めます。
- ◆ ハローワーク・事業者等との連携を深め、生活保護受給者の自立を支援するほか、必要な生活水準の確保に努めます。

避難行動要支援者避難支援等制度に基づく避難行動要支援者の登録台帳への登録者数等

区 分 年 度	避難行動要支援 登録者数	補助者のある 登録者数	補助者の割合
H24	2,375 人	1,161 人	48.9%
H25	2,985 人	1,910 人	64.0%

資料：障害・社会福祉課

※2 要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児など防災施策において特に配慮を要する方。

施策体系



市民と行政の役割分担

市民

市民	障害者(児)福祉、地域福祉に対する理解を深めましょう。
事業者	地域社会の一員であることを認識し、地域活動やボランティア活動に参加しましょう。
地域・団体	障害者の積極的な雇用に努めましょう。
福祉事業者	障害者の社会参加を支援しましょう。
福祉事業者	福祉サービスの充実、生活環境の整備に努めましょう。

行政

関係機関・団体との連携強化に取り組みます。

福祉サービスの充実に努め、生活環境の整備に取り組みます。

啓発・広報活動の充実に努めます。